----- <コンテンツ> ----

- 1. イントロダクション
- 2. 連結納税制度においてどういった体制で業務を行っているか
- 3. 税金計算の仕組みについて
- 4. 決算、申告の事務負担への影響について
- 5. M&A に与える影響について
- <以下は後日掲載>

- 6. 実務対応報告第42号への対応
- 7. 税務調査対応と修更正の遮断措置
- 8. 通算税効果額の授受
- 9. 電子申告とダイレクト納付
- 10. グループ通算制度に対応するための体制構築について
- 11. 今後のスケジュール

1. イントロダクション

【足立】 司会をつとめさせていただきます税理 士法人トラストの足立です。本日はどうぞよろ しくお願い致します。

【髙島】 コマツの髙島です。グループ通算制度は、基本的に単体納税制度に切り替わったということだと思いますが、計算式や考え方が変わるところがあちらこちらにあって、最終的に我々がどのように対応できるかどうか、心配している状況です。今日は、色々とご経験のある方がいらっしゃっていますので、我々の心配事を皆さんに聞いていただければと思います。よろしくお願いします。

【宮田】 TDK の宮田です。グループ通算制度の大枠は、基本的に連結納税制度と変わらないという印象を持っています。ウリである事務手続の簡素化については、修更正の遮断措置が入りましたので、税務調査等の場面では、それなりに事務手続は減るかなと思います。一方で、研究開発税制や外国税額控除についてはグループ調整計算が維持されますし、外国税額控除の修更正も進行期での調整が必要となりますから、当初言われていたほど事務手続は簡素化されないかなというのが感想です。

他方,加入時の時価評価と繰越欠損金の取扱いについては、事務負担の軽減や制限の緩和になると思いますので、今後のグループ再編を検

討する上で、ありがたいと思っています。

【佐竹】 日本製紙の佐竹です。グループ通算制度になるということで、当初は仕組みが大きく変わることを危惧していたのですが、詳細をみてみると、単体申告とはいっても親法人でグループ調整計算をしたり、子法人の申告等を一元化できる規定が設けられたりしていますから、実務的にはそこまで変わるところはないと思っています。ただ、細かいところのロジックの変更もありますので、そこは押さえていく必要があると考えています。

【田中】 丸紅の田中です。最も懸念していたのは損益通算や移行時を含む繰越欠損金控除の仕組みが変わることでしたが、基本的な仕組みや考え方は変わっていません。また、外国税額控除についても、グループ調整計算が維持されましたのでほっとしています。

グループ調整計算と修更正の遮断措置についてはシステムに期待しております。

加えて、単体申告になりますので、今後、子 法人の調査がどうなるかということについても 非常に関心をもっています。

一方で,離脱の投資簿価修正の仕組みが変 わったことは非常に懸念をしています。

【足立】 皆さんありがとうございます。いま, お話いただいた論点については,後ほど詳しく 議論していきたいと思います。

それから、今回はシステムベンダーとしての お立場から、TKCの伊藤様にもご参加いただ いております。グループ通算制度の実務対応では、連結納税制度と同様、多くの場面でシステムの活用やシステムによる効率化の話が出てくると思いますのでよろしくお願い致します。

【伊藤】 TKC で税務申告関連のシステム設計の責任者をしております伊藤です。皆様にお使いいただいております連結納税申告用のeConsoliTax や単体納税申告用の ASP1000 R,決算時の税金・税効果計算用のeTaxEffect といった製品を含むシステム全般の設計の責任者をしております。

いま、お話を伺っていまして、色々と当社の 製品に期待されたり不安に思われたりというと ころがあるということを改めて感じました。

我々も、グループ通算制度の話が出てきた当 初は、単体納税に変わり、製品の意義も薄れて くるのではないかと感じたこともありました。 しかし、実際に法案が出てきて詳細に中身を分 析しましたら、ちょうどお話に挙がった修更正 の遮断措置や、外国税額控除、試験研究費のグ ループ調整計算のように、単体納税とは異なる 特徴的な計算規定も読み取れます。そういった 部分への対応がキーになってくると思います。

現在当社のシステムは、日本の売上高トップ100社のうち9割の企業にご利用いただいております。システムとしてできる最大限のサポートをしていきますので、本日は色々とご意見をお聞かせください。よろしくお願いします。

2. 連結納税制度においてどういった体制で業務を行っているか

【足立】 今回のグループ通算制度への移行に伴う実務対応では、グループ通算制度においてどういった組織体制や親子の役割分担で業務を行うことになるのか、連結納税制度と何が変わって、何が変わらないのか、これが共通したテー

マかなと思います。そこで、まず、連結納税制 度において、現在、どのような体制でどのよう な実務対応を行っているのか、についてお聞き したいと思います。

【佐竹】 日本製紙では2018年3月期より連結納税制度を導入しました。連結法人は72社ありますが、申告は、基本的には各社の経理部門及び顧問税理士の先生にお任せをしています。ただ、連結納税特有の処理もありますし、小規模な会社だと税務以外の業務も兼任している会社担当者も多いので、子法人のサポートが非常に大変です。グループ通算制度に移行しても、この辺りの業務は引き続き行う必要があると思っています。

現状, 3名体制で連結納税含めた親会社の税務全般をみていますが, なかなか手の回っていないところもあって, 今後の参考に, 他の会社さんの話も聞かせていただきたいと考えています。

【田中】 丸紅では、2003年3月期から連結納税制度の適用を開始しました。2021年3月末現在の連結法人数は106社です。

組織体制は、全社の経理部と、営業ラインごとに営業の経理がございます。営業ラインごとに、担当営業本部の予算・決算管理を行っていきますが、子法人の決算申告実務自体は、各子会社の経理部門で対応しており、多くは顧問税理士に委託して、それで各社の数字を固めてもらっています。事業会社であったり、持株会社であったり、様々な形態の子会社がありますが、基本的に決算・申告は各社で行い、我々親法人ではスケジュール管理を行うという役割分担になっています。

【足立】 連結納税の申告書を作成する時のスケ ジュール管理とは、具体的にはどのようなこと を行うのですか?

【田中】 まず,システム上の法人税,地方税の



足立 好幸(あだち・よしゆき)氏 〔税理士法人トラスト〕

レポーティングパッケージの入力の締め切り、 それから添付書類はいつまでにとか、大きなスケジュールを子法人に通知します。そして、実際に個社計算まで行ってもらった後に、親法人で全体計算を行い、再び子法人に通知します。親法人では、自分たちの申告以外の連結納税特有の業務として、全体の進捗管理を中心に行い、あとはTKCマスターに必要な情報の収集や登録の作業のほか、検算差額が生じていないか、利益積立金の期首残高と前期の期末残高が一致しているか、添付資料が漏れなく作成されているかなど、ある程度形式的なところや整合性を中心にチェックしています。連結法人数が100社を超えていることもあり、ある程度手間がかかります。

【宮田】 TDK では2011年4月1日から連結納税制度を開始しています。直近の連結法人数は10社です。丸紅さんと同じように各社で決算・申告という形ですが、国内だとそれほど子法人数が多くなくて、10社程度規模となっていますので、親会社として子法人のサポートもしております。子法人も限られたリソースと日程の中、決算や申告に対応しているので、全体の進捗管理と、決算、申告、税効果等の形式や内容

のチェックを行っています。

【足立】 そこまで親法人がやってくれると,子 法人としては心強いですね。

【髙島】 コマツは2015年度に連結納税制度を開始しました。直近(2021年3月末)の連結法人数は13社です。当社では2002年にSAPを導入したことを契機に、国内グループ会社の経理業務を本社ですべてシェアードサービスするという体制に切り換えています。基本的には国内グループ会社すべての会計伝票を親会社であるコマツでチェックしており、経理部に100名ぐらいの人員がいます。決算申告業務に関しても可能な限りシェアードサービスで対応していこうという過去からの流れがあって、連結子法人の何社かはコマツが決算申告業務を行っています。

【足立】 連結納税のグループに関係なく,国内 グループの経理業務,決算申告業務を集約化し ていく方向ですね。

【髙島】 はい。一方で、連結法人の中には、自 分たちで決算申告業務を行っている法人もあり ますが、そういった法人も含めて親会社におい て8名体制で管理しています。

小規模な会社にも経理の人員は置いており, ある程度の業務はできるように親会社の方で教 育をしていますが,その他は,都度質問を受け て指導するサポートをしています。

また、決算申告の際は各子法人が TKC のシステムに入力して、その入力されたデータを親会社が全てチェックし、内容に不備があれば修正してもらった上で、最終的に全体計算を締めるという形で対応しています。

【足立】 全体計算の前の個社計算の段階で親法 人がしっかりとチェックをして確定させる流れ なんですね。

【参加企業の概要】(五十音順)

会社名	コマツ	TDK	日本製紙	丸紅
グループ会社数 (※1)	254社	145社	160社	456社
連結法人数 (※2)	13社	9社	72社	106社
連結納税制度のスタート時期	2015年4月1日	2011年4月1日	2017年4月1日	2002年4月1日
業種	機械	電気機器	パルプ・紙	卸売業
売上高 (※3)	2,189,512百万円	1,479,008百万円	1,007,339百万円	6,332,414百万円
決算期 (連結親法人)	3月	3月	3月	3月
会計基準 (個別)	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
会計基準 (連結)	米国基準	米国基準	日本基準	IFRS

- (※1) 2021年3月期(通期)の有価証券報告書の第一部【企業情報】/1【企業の概況】/3【事業の内容】における開示計数。親会社を含まない。
- (※2) 自社を連結親法人とする連結納税制度の対象となる法人数。2021年3月末時点の数値。なお、連結法人には、非連結子会社等も含まれている。
- (※3) 2021年3月期(通期)の連結財務諸表の数値。

3. 税金計算の仕組みについて

【座談会 Memo】

- ●節税効果は連結納税制度と基本的に変わらない。
- BSでは「未払法人税等」と「未払金・未収入金(通算税効果額)」を区分しなければならない。
- ●通算税効果額の授受を行えば PL の税負担 額は変わらない。
- グループ通算制度では、未払法人税等(申告税額)と未払金(通算税効果額)に確定差額が生じやすい。

(1) 節税効果とプロラタ計算

【足立】 グループ通算制度の税金計算の仕組みについては、ポイントとして、①節税効果は連結納税制度と基本的に変わらないこと、②税金計算の仕組みがプロラタ計算になることの2点だと思います。それぞれについて、実務で課題になりそうな点はありますでしょうか?

【髙島】 連結納税制度の一番の目的は足立さんがおっしゃった通り節税効果だと思います。そこの部分はグループ通算制度でも連結納税制度の仕組みがほぼ踏襲されていますので、変化はほとんどないという印象です。

ただし、研究開発税制の税額控除の計算ロジックが変わったことについては違和感を持っています。連結納税制度では、試験研究費の額の比重で控除額を配分しますが、グループ通算制度では法人税額の割合で配分することになりました。例えば、グループ内の販売子会社が利益をあげていれば、試験研究をまったく行っていなくても税額控除の恩典を受けることができることになります。本来の研究開発税制の趣旨に合わない計算ロジックにあえてしているというところに、非常に違和感を覚えています。

【足立】 金銭的には通算税効果額をグループ内 で精算すればよいのでしょうが、通算税効果額 の精算は任意ですし、そもそも理論的におかし いのではないかということですね。

外国税額控除や研究開発税制について, グ ループ調整計算が維持されたことについては, どうお考えですか。